9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

（貸借対照表関係）

⑴　当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額　630,591千円

⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　10,351,978千円

（キャッシュ・フロー計算書関係）

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,869,346千円
うち定期預金	△ 199,247千円
資金期末残高	5,670,098千円

⑵　重要な非資金取引

①　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品　104,894千円

②　現物寄附による資産の取得

取得額　162,178千円

（国立大学法人等業務実施コスト計算書関係）

引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向職員分　67,756千円

（固定資産の減損）

⑴　減損を認識した資産

①　概要　（単位：千円）

資産名称	種　類	使用用途	場　所	帳簿価額
藤枝宿舎	建物	宿舎及び境界囲障等	藤枝市仮宿664	2,425
イノベーション社会連携推進機構棟	建物 建物附属設備	産学連携施設	浜松市北区新都田一丁目103―23	23,800 1,099
図書自動貸出返却システム	工具器具備品	図書館利用者サービス用備品	浜松市中区城北三丁目５－１	1,295

②　減損の認識に至った経緯

藤枝宿舎については、入居者数の減少により利用率が低下し、今後も回復が見込めないため、減損を認識しております。また、イノベーション社会連携推進機構については、浜松市へ売却することが決定し、期末日において使用していないため減損を認識しております。

図書館自動貸出返却システムについては、機器をレンタルで一台追加導入をしたため、相対的に稼働率が低下し、今後も回復が見込めないため減損を認識しております。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：千円）

種　類	損益計算書計上額	損益計算書に計上していない額	計
建物	―	76,017	76,017
建物附属設備	―	3,176	3,176

④　回収可能サービス価額の算定方法

藤枝宿舎については、使用実績が低下していることにより減損を認識しているため、回収可能サービス価額として、使用価値相当額を採用しております。使用価値相当額については、当該施設の帳簿価額に、当該施設につき使用されていない部分以外の部分の割合を乗じて算出した価額を用いております。

イノベーション社会連携推進機構については、売却を予定していることから、回収可能サービス価額は、正味売却価額としています。正味売却価額は、不動産売買仮契約の契約金額としています。

図書館自動貸出返却システムについては、回収可能サービス価額として、使用価値相当額を採用しております。使用価値相当額については、購入業者より徴収した購入見積額から減価償却累計額を差し引いた価額を用いております。

⑵　減損の兆候が認められた資産

①　概要　（単位：千円）

資産名称	種　類	使用用途	場　所	帳簿価額
三保宿舎	建物	宿舎及び境界囲障等	静岡市清水区折戸一丁目20―４	28,097
遠隔会議システム	工具器具備品	教育用	静岡市葵区駿府町１―94 島田市中河長169	1,839 1,704

②　認められた減損の兆候の概要

業務の実績が、中期計画等の想定に照らし、著しく低下しているためです。

③　減損処理をしない根拠

保守管理が恒常的に行われ、将来の利用が確実に見込まれるためです。

⑶　翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した資産

①　概要　（単位：千円）

資産名称	種　類	使用用途	場　所	帳簿価額
浜松艇庫	土地 建物	艇庫及び境界囲障等	浜松市富塚町字佐鳴湖5044番	6,400 0

②　使用しなくなる日

譲渡の相手方（静岡県）との協議において、翌事業年度以降重要な財産として譲渡することを予定しております。

③　使用しないという決定を行った経緯・理由

静岡県による佐鳴湖護岸工事に伴い移転するためです。

④　使用しなくなる日の帳簿価額

6,400千円

⑤　使用しなくなる日の回収可能サービス価額

正味売却価額

⑥　減損額の見込額

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回ると予想されるため、０円